

## 分野別目標総括シート

### 分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

<めざす姿>

- 災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への即応体制が強化されています。
- 道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。
- モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

施策		施策の進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
3-1	災害に強いまちづくり	—	地域の防災対策への評価	—
			自主防災活動への参加率	—
			災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	—
3-2	安全で快適な生活基盤の整備	—	通学路における安全な歩行空間の確保度	—
			下水道による浸水対策の達成率	—
3-3	良質な住宅・住環境の形成	—	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	—
			高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	—
3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	—	市民のマナーに対する満足度	—
			交通事故発生件数	—
3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり	—	犯罪の少なさに対する満足度	—
			刑法犯認知件数	—
3-6	安全で良質な水の安定供給	—	水道水のおいしさ向上度	—
			水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合	—
			市民一人あたり水使用量	—
3-7	日常生活の安全・安心の確保	—	消費者トラブル未然防止に対する市民意識度	—
			食の安全認識度	—

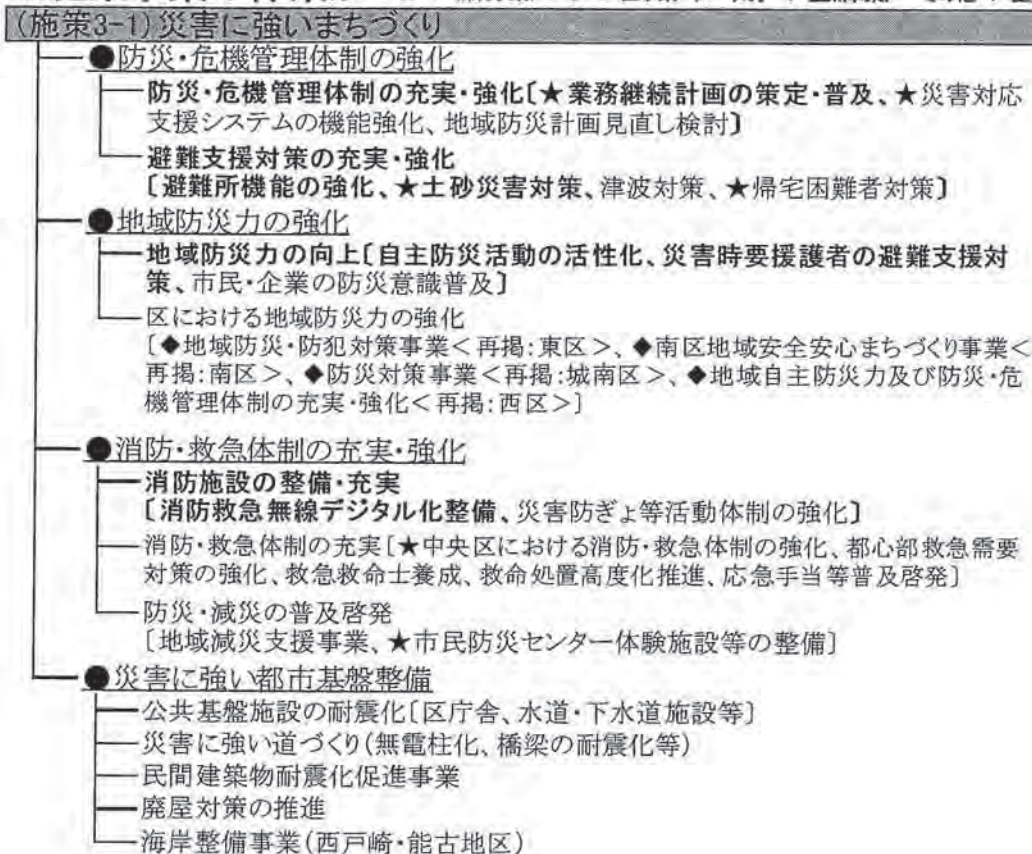
↓ ↓

「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

## 施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策	3-1	災害に強いまちづくり		
施策の方向性	<p>「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。</p> <p>また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。</p>			
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局、港湾局、消防局、水道局、保健福祉局	

### 《施策事業の体系》 ★：新規事業   ◆：区事業   /   太字：重点事業   その他：主要事業



## 《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012年度)	35%	50%
自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)	15%	25%
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	80%	100%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

### 1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

#### ●防災・危機管理体制の強化

- 福岡市は、大規模災害発生時に市役所機能を維持し、重要な業務を継続するための「業務継続計画」策定中（～H26n）
- H24n 福岡市地域防災計画（毎年度改訂）に原子力災害対策編を追加。現在「原子力災害避難計画」を策定中。今後も国の原子力災害対策指針の改正に合わせ、計画改訂が必要となる。
- H25. 6月「災害対策基本法」が改正され、「減災」の考え方など災害対策の基本理念が明確化されるとともに、住民等の円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善への早急な取組みが必要となっている。
- 避難場所標識については、H24n の多言語表示（英中韓）の状況調査結果に基づき、多言語化を進める必要がある。  
\* 避難場所標識の多言語化の整備率：30.8%（H24n 末）
- 来街者に対しては、デジタルサイネージやエリアメール（緊急速報メール）配信等によって、災害発生状況や避難所などの情報提供を行う体制を整えている。
- 「都市再生特別措置法」に基づく災害発生時の帰宅困難者対策を検討する必要がある。

#### ●地域防災力の強化

- 「災害対策基本法」改正後、市町村には避難行動要支援者名簿の作成と要支援者の同意に基づく地域団体へ名簿情報の提供が新たに義務づけ。避難行動要支援者（災害時要援護者）の避難支援対策が急務となっている。  
\* 災害時要援護者台帳の名簿提供に関する協定締結校区：149 校区中 107 校区（72%）、名簿提供の同意者は 79%（H25. 3月現在）。うち、各地域の自主防災組織が要援護者の避難支援の方法を定める「個別計画」の策定は 1 校区のみ

#### ●消防・救急体制の充実強化

- 救急需要は増加し続けており、都心部救急需要への対応強化や高度な業務に対応できる体制づくりが必要である。  
\* 救急出動件数：57,749 件（H19）→65,892 件（H24）
- 近年の大規模・広域的な災害対応のため、消防署所の機能体制整備や救急高度化が必要。

・電波法告示の改正に伴い、H28.5月末までに消防救急アナログ無線設備のデジタル化が必要。

また、H28nに耐用年数を満了する消防指令管制情報システムの更新を行う必要がある。

#### ●災害に強い都市基盤整備

・地震発生時の緊急輸送道路を確保するため、道路橋の耐震対策、都市計画道路の整備を進めている。

\*都市計画道路の整備率：79.3%（H23n末）

・上下水道施設の耐震化に取り組んでいるが、対象となる施設が膨大であるため、多大な費用と時間を要する。

・災害対策本部を置く施設である区役所等庁舎については、施設の耐震診断結果を踏まえて、耐震対策を進めている。

・H24nの調査結果、市内に相当数（約1,800件）の管理不全の空き家を確認。防災・防犯等の観点から対応策の検討が必要である。

・H27nの耐震化率90%の目標達成に向け、助成による支援だけでなく、周知啓発の更なる強化などが必要。

・地震発生時の電柱の倒壊等による被害防止のため無電柱化の推進に取り組んでいる。電線管理者の合意が得られない場合や地上機器設置場所の確保が困難な場合がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2 今後の取組みの方向性

#### ●防災・危機管理体制の強化

・福岡市業務継続計画の策定を進めるとともに、民間企業の「事業継続計画」策定を支援促進する。

・避難所等の機能強化、被災者支援システムの構築などに早急に取り組むとともに、避難所標識などの多言語化を計画的に実施する。

・エリアマネジメント団体や民間企業との協力体制の枠組みをつくり、帰宅困難者対策を進める。

・国の原子力災害対策指針の改正状況に留意し、必要な対策を講じ、原子力災害に関する避難計画を策定する。

#### ●地域防災力の強化

・自主防災組織の活動支援、防災意識の向上など、地域の防災体制を強化し、共助の仕組みを促進する。

特に、地域における災害時要援護者避難支援個別計画の促進に重点的に取り組む。

#### ●消防・救急体制の充実・強化

・H26n末までに消防救急無線のデジタル化整備を行う。また、消防指令管制情報システムの全面更新を行う。

・中央区における消防署所の機能・体制を整備するとともに、消防隊の適正配置や装備・機器等の更新整備を行う。

・増加する救急需要に的確に対応するため、救急体制を強化するとともに、予防救急啓発を推進する。

#### ●災害に強い都市基盤整備

・耐震対策が必要な区庁舎について、関係者と改修協議が整ったところから順次耐震対策に取り組む。

・「道路整備アクションプラン2016」に基づき、緊急輸送道路ネットワークの強化や無電柱化等の道路整備を進める。

・水道施設については、安定供給に支障がないように、計画的かつ効率的に耐震化を進める。特に、災害時の応急給水拠点となる避難所等までの管路の耐震化については、優先的に整備を進める。

・下水道施設については、水処理センターやポンプ場、緊急輸送路下や避難所に直結した管渠等の耐震化を推進する。

・耐震改修促進計画の目標達成（住宅、民間特定建築物の耐震化率90%：H27n）をめざし、一層の啓発、支援を行う。

・防災・防犯等から危険性がある管理不全の空き家対策については、国の動向に留意しながら、検討を進める。

## 事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	
施策	3-1 災害に強いまちづくり	
事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
<b>防災・危機管理体制の充実・強化</b> (地域防災計画見直し検討)	1,296	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有識者や住民自治組織代表等による「見直し検討委員会」の実施</li> <li>○パブリック・コメントの実施</li> <li>○幹事会、防災会議の実施</li> </ul>
市民局防災・危機管理課	1,268	
<b>避難支援対策の充実・強化①</b> (避難所機能の強化)	4,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○簡易トイレの配備</li> <li>○安定ヨウ素剤の備蓄</li> <li>○ターボリン担架の配備(決算については23年度)</li> <li>○市内指定避難場所の全ての標識点検を行い、整備計画の策定を実施。</li> <li>○経年劣化により標識の建替や板面の書換が必要な標識を4か国語表記で整備。(27か所)</li> </ul>
市民局防災・危機管理課	9,846	
<b>避難支援対策の充実・強化②</b> (津波対策)	10,910	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定避難場所の標識点検委託の中で、避難場所の標高調査を実施。(事業費は、避難所機能の強化で計上)</li> </ul>
市民局防災・危機管理課	0	
<b>避難支援対策の充実・強化③</b> (帰宅困難者対策)	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡市帰宅困難者対策の策定に関わる基礎調査業務委託の実施</li> <li>○エリアマネジメント組織(博多, 天神)まちづくりガイドライン改定への参画</li> <li>○住宅都市局と都市再生安全確保計画策定に向けた協議</li> </ul>
市民局防災・危機管理課	5,618	
<b>地域防災力の向上①</b> (自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策)	5,350	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時要援護者にかかるプロジェクトチーム会議の開催と、地域におけるモデル的な取り組みの実施。</li> <li>○結成された防災組織に対して、1組織10万円を限度に補助を行い、また校区における防災訓練等の活動支援として5万円を限度に防災資器材の支援を行う。</li> </ul>
市民局防災・危機管理課	6,440	
<b>地域防災力の向上②</b> (市民・企業の防災意識普及)	1,470	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市とあんあんリーダー会が共働した出前講座の実施</li> <li>○ジュニア防災士育成講座の実施</li> <li>○市民防災の日行事の実施</li> <li>○子ども向けの防災啓発冊子○教材の作成</li> </ul>
市民局防災・危機管理課	1,155	

事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
消防救急無線デジタル化整備	923,390	○「消防救急デジタル無線設備工事」に着手し、機器の仕様調整等を行った。 ・工期 H24.9.21からH26.12.1まで ・契約の相手方 日本電気株式会社 ・契約金額 1,665,994,050円(債務負担行為)
消防局警防部情報管理課	270,922	
災害防ぎょ等活動体制の強化①(救助活動資機材整備)	4,956	○更新計画に基づき「熱画像直視装置」及び「マット型空気ジャッキ」を購入した。
消防局警防部警防課	5,855	
災害防ぎょ等活動体制の強化②(防火水槽消火栓)	16,132	○消防隊の現地調査により確認された、改修を要する13か所の防火水槽について、張りコンクリートや蓋の改良、フェンス改修等の工事を実施した。
消防局総務部管理課	5,796	
災害防ぎょ等活動体制の強化③(分団車庫整備費)	24,134	○消防団施設の長寿命化を図るため、分団車庫3か所の外壁改修・屋上防水工事を実施した。 ・東消防団志賀分団勝馬車庫 ・南消防団三宅分団車庫 ・西消防団今宿分団車庫
消防局総務部管理課	10,826	
災害防ぎょ等活動体制の強化④(庁舎等改修整備)	175,526	○常備消防施設の長寿命化を図るため、外壁改修・屋上防水工事のほか電気・機械設備等の改修工事を実施した。 ・早良消防署屋上防水工事 ・室見出張所外壁改修、屋上防水工事 ・荒戸出張所外壁改修工事 ・消防本部、上牟田出張所空調改修工事 ・消防本部、西戸崎出張所、荒戸出張所自家用発電設備改修工事 ・消防本部立体駐車装置(制御装置)改修工事
消防局総務部管理課	62,939	
消防・救急体制の充実①(救急救命士養成)	22,269	○8名の救急救命士を養成
消防局警防部救急課	21,605	
消防・救急体制の充実②(救命処置高度化推進経費)	23,100	○高度な救命処置を行うための資機材整備 ○救急車積載医療機器の保守契約を実施
消防局警防部救急課	20,556	

事業名 (太字は重点事業, 細字は主要事業)	H25n予算額 単位:千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位:千円	
消防・救急体制の充実③(応急手当等普及啓発)	6,621	①消防本部, 消防署, 校区等の救命講習の実施(救命講習回数:770回) ②救急車の適正利用に関する広報及び救急事例を活用した予防策と対処法に関する広報の実施 ③講習会等において, 未然に防ぎ得た救急事案を説明し, 予防策と対処法について市民に指導, 啓発を実施 ④救マーク制度の普及拡大(救マーク表示事業所認定数:31施設) ⑤AEDの普及推進
消防局警防部救急課	4,983	
防災・減災の普及啓発(地域減災支援事業)	1,706	○新みんなの防災ブックの製作・配布 ○減災キャンペーンの実施 ○防災・減災研修会の実施 ○災害に強い地域づくり講座の実施 ○市民防災センターに水害体験施設の新設
消防局予防部予防課	19,307	
公共基盤施設の耐震化①(区庁舎)	11,295	残る2区庁舎については, 費用対効果を踏まえた総合的な検討を進めた。
市民局総務部施設整備担当	15,206	
公共基盤施設の耐震化②(重要施設の耐震化)	499,402	○夫婦石浄水場 5号配水池の耐震補強工事 ○高宮浄水場 3号配水池の耐震補強工事 ○高宮浄水場 1号高所配水池の築造工事に着手 ○配水管の更新延長 29km
水道局計画部技術管理課	89,074	
公共基盤施設の耐震化③(耐震ネットワーク工事の推進)	757,924	○H24nは21か所の給水ルートについて配水管の改良工事を実施し, 計77か所(31%)を耐震化した。
水道局配水部事業調整課	1,070,495	
公共基盤施設の耐震化④(下水道の耐震化)	749,000	○H20nに策定した「福岡市下水道経営計画2012」(H21~24)に基づき, 管渠やポンプ場・処理場の耐震化を実施した。
道路下水道局計画部下水道計画課	1,776,829	
災害に強い道づくり①(無電柱化の推進)	489,000	電線共同溝の整備 ・整備延長:1.2km
道路下水道局計画部道路計画課	369,974	

事業名 (太字は重点事業, 細字は主要事業)	H25n予算額 単位:千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位:千円	
災害に強い道づくり②(橋梁の耐震化等)	188,500	緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び拡幅整備:N=2橋 ○橋梁:架け替え等の計画を検討。 ○道路:拡幅に伴う用地買収や工事の実施。
道路下水道局計画部道路計画課	405,727	
民間建築物耐震化促進事業	115,070	○民間建築物耐震化促進に関する補助事業 ①木造戸建住宅耐震改修工事費補助 75件 ②木造戸建住宅耐震建替費補助 3件 ③共同住宅耐震診断費補助 3件 ④ブロック塀等除却費補助 4件 ○耐震改修に関するセミナーの開催 1回(180人参加) ○出前講座 18回(計701人参加)
住宅都市局総務部企画・耐震推進課	53,948	
廃屋対策の推進	0	○指導対象物件の権利者の特定をし,是正指導の実施 これまでの指導対象件数:256件(建築物の指導) うち完了物件:130件 是正完了率:50% ○廃屋の実態調査を実施(委託業務) 調査対象:空き家を対象とし,適正な維持管理がなされず,周辺へ悪影響を与えていると判断される家屋等 調査範囲:市内全域を対象(ただし一部離島や振興開発地を除く) 調査方法:踏査により対象家屋を把握し,外観目視による。 調査結果:1,790件の廃屋を確認(うち62件が早急な措置が必要と判定)
住宅都市局建築指導部監察指導課	7,140	
海岸整備事業	0	西戸崎地区等の護岸整備に向けた設計を実施
港湾局計画部事業計画課	12,107	





## 施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-2	安全で快適な生活基盤の整備
施策の方向性	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。	
施策主管局	道路下水道局	関連局 市民局、住宅都市局、港湾局、教育委員会

### 《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

#### (施策3-2) 安全で快適な生活基盤の整備

- 安全で快適な道路環境づくり
  - 身近な生活道路の改善  
〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備〕
  - ユニバーサルな道づくり(道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等)  
＜再掲1-1＞
  - 車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞
  - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)
  - 九州大学移転関連道路の整備、アイランドシティ関連道路整備＜再掲8-2＞
- 総合治水対策の推進
  - 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)
  - 河川整備〔都市基盤河川改修事業(周船寺川・水崎川＜再掲8-2＞、金屑川)、準用河川改修事業〕
  - 水辺環境の整備〔河川環境整備、治水池環境整備〕＜再掲4-3＞
  - 局地的豪雨対策緊急事業
  - 雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕
  - 公共下水道整備事業(合流式下水道の分流化)＜再掲4-3＞
- 施設の計画的な維持更新(アセットマネジメント)
  - 市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新

### 《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
通学路における安全な歩行空間の確保度 (歩車分離率)	56.7% (2011年度)	65%	70%
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011年度)	86%	90%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

**1 主な課題等** ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●安全で快適な道路環境づくり

- ・H25. 6月「道路整備アクションプラン2016」を策定し、H28nまでの道路整備の方向性を示した。

【主な目標】・通学路の歩車分離率：71% (H24<sup>※</sup>) →78% (H28n末)

・歩道のフラット化された割合：25% (H24<sup>※</sup>) →31% (H28n末)

・自転車通行空間の整備延長：47km (H24<sup>※</sup>) →90km (H28n末) ※H24. 4. 1

〈主な道路の整備状況〉

- ・自動車交通のための主要放射環状ネットワークは概成しているが、市民生活に身近な生活道路の整備改善に関する要望は依然として多い。
- ・都市計画道路の整備率：79.3% (H23n末) \*指定都市で4位
- ・重点的にバリアフリー化を図るべきとされている特定経路の整備率：84% (H23n末)
- ・歩道設置率：25% (H23n末) \*指定都市で4位
- ・狭あい道路の占める割合：19.3% (H23n末)

〈交通事故の状況〉

- ・大都市の人口当たりの交通事故発生件数：ワースト4位 (H23)
- ・自動車当たりの交通事故発生件数：ワースト1位 (H23)

●総合治水対策の推進 ※進捗率は事業費ベース

- ・重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備Doプラン」、天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、雨水排水施設の整備を推進。 \*天神周辺地区の事業進捗率：31.4% (H24n末見込み)
- ・都市基盤河川（周船寺川・水崎川・金屑川）の改修事業を推進。 \*事業進捗率：73.1% (H24n見込み)

●施設の計画的な維持更新

- ・既存施設の長寿命化や維持管理コストの縮減等を図るアセットマネジメントを推進する必要がある。

〈主な施設等の状況〉

- ・市営住宅：S40年代からS50年代にかけて大量供給。老朽化、設備水準も陳腐化。耐震化率は88% (H25. 3月末)
- ・公園：1,600か所のうち約4割がS50年代に整備されており、老朽化が進行
- ・道路：総延長約3,800km。損傷箇所の点検を実施
- ・橋梁：全体約2,000橋のうち86橋（4%）が建設後50年を経過。20年後には、全体の約3割が50年を経過
- ・下水道：管渠（暗渠）全体約4,900kmのうち敷設後30年経過が約1,700km。10年後は約3,400kmで全体の約7割
- ・水処理センター：全てが運転開始後30年以上経過
- ・河川：総延長が約145km。護岸等の点検調査を実施
- ・港湾施設：防波堤・護岸・岸壁等の港湾施設のうち約2割が耐用年数を超過するなど老朽化が進行
- ・学校施設：市立学校233校・園。その多くはS40年代からS50年代にかけて整備され、築30年経過が7割を超過
- ・その他、体育館、プール、区役所庁舎など

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2 今後の取組みの方向性

### ●安全で快適な道路環境づくり

### ●総合治水対策の推進

- ・道路整備、総合治水対策については、計画に基づき、限られた予算の中で計画的・効果的に都市基盤施設の整備・改善に取り組む。
- ・「自転車通行空間ネットワーク整備計画（仮称）」をH25n中に策定し、優先順位や整備目標を定め、自転車通行空間の計画的な整備を進める。
- ・事業の確実な推進と市費負担軽減のため、今後も国の動向を注視しながら、予算（補助事業）の確保に努める。

### ●施設の計画的な維持更新

- ・アセットマネジメント実行計画に基づき、対処療法型の維持管理から、損傷が軽微な段階で対応する「予防保全型」の維持管理手法に移行し、施設の長寿命化と予算の最適配分に取り組む。
- ・施設の計画的な維持管理については、国においても対策の検討が行われており、その動向を注視していく。

## 事業一覽

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-2 安全で快適な生活基盤の整備

事業名 (太字は重点事業, 細字は主要事業)	H25n予算額 単位: 千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位: 千円	
<b>身近な生活道路の改善① (交通安全施設整備)</b>	3,689,402	交通安全施設整備 ○用地買収や工事を実施。 路側のカラー化 :42.97km 交差点改良 :3か所 踏切改良 :5か所 道路標識 :25基 道路反射鏡 :326基 道路防護柵 :6.45km 道路照明灯 :419基
道路下水道局計画部道路計画課	3,956,904	
<b>身近な生活道路の改善② (生活道路の整備)</b>	2,273,601	○用地買収や工事(道路拡幅事業, 側溝, 舗装)を実施。 生活道路の新設, 改良 :7.65km 側溝新設, 改良 :1.24km 舗装新設 :8,331㎡
道路下水道局計画部道路計画課	2,407,549	
<b>身近な生活道路の改善③ (狭あい道路拡幅整備事業)</b>	70,051	○確認書締結件数:40件 ○道路整備延長:676m ○所有権移転登記完了件数:46件
住宅都市局建築指導部建築指導課	83,593	
<b>西鉄天神大牟田線連続立体交差事業 (雑餉隈駅付近)</b>	1,833,732	○用地買収:3,054㎡ ○補償:23件
道路下水道局計画部道路計画課	2,758,137	
<b>浸水対策の推進①</b>	7,787,000	○H20nに策定した「福岡市下水道経営計画2012」(H21~24)に基づき、雨水幹線等の整備を行った。 ・雨水整備Doプラン重点5地区完了
道路下水道局計画部下水道計画課	5,559,887	
<b>浸水対策の推進② (都心部の浸水対策)</b>	553,000	○H20nに策定した「福岡市下水道経営計画2012」(H21~24)に基づき、雨水幹線等の整備を行った。 ・雨水整備レインボープラン博多の完了 (雨水幹線やポンプ場など主要施設が供用開始)
道路下水道局計画部下水道計画課	2,955,275	
<b>河川整備① (都市基盤河川改修事業 (金屑川))</b>	243,000	・護岸工140m ・橋梁工1橋
道路下水道局計画部河川計画課	260,598	

事業名 (太字は重点事業, 細字は主要事業)	H25n予算額 単位: 千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位: 千円	
河川整備② (準用河川改修事業)	297,000	片江川 ・護岸工L=80m ・橋梁工1橋  浜男川 ・護岸工L=115m
道路下水道局計画部河川計画課	383,601	
局地的豪雨対策緊急事業	167,500	河床掘削 : 七隈川 堤防嵩上 : 谷川 河床防護 : 唐の原川, 小笠木川, 大谷川, 長尾川, 油山川, 木下川
道路下水道局計画部河川計画課	160,124	
雨水の流出抑制① (雨水貯留施設整備事業)	40,000	笹池 ・測量, 実施設計, 工事
道路下水道局計画部河川計画課	4,956	
雨水の流出抑制② (雨水流出抑制施設の導入推進)	2,675	○福岡市雨水流出抑制推進会議を開催し, 公共施設への導入依頼を行った。 ○道路, 公園, 学校等において, 透水性舗装, 浸透側溝等を導入した。 ・浸透側溝等 12km ・透水性舗装等 58,657m <sup>2</sup> ○助成制度により, 宅内での雨水タンクの設置を促進した。 ・雨水貯留タンク助成 114件  ※事業費は, 雨水貯留タンク助成の金額
道路下水道局計画部下水道計画課	1,555	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設, 港湾施設, 学校施設等の計画的維持更新① (幹線道路大規模修繕)	263,717	○施設の定期点検を実施し, その結果を踏まえ, 道路維持管理の考え方をまとめた基本方針を策定した。  ①大規模施設定期点検の実施 (トンネル4か所, アンダーパス9か所, 地下横断施設7か所, 横断歩道橋48橋) ②道路大型案内標識定期点検の実施 166基
道路下水道局管理部道路維持課	37,380	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設, 港湾施設, 学校施設等の計画的維持更新② (生活道路大規模修繕)	50,000	○過年度に実施した損傷状況調査結果を踏まえ, 今後, 計画的な修繕を実施するために, 管理目標の設定や対策優先度評価方法, 修繕費用の算出等の検討を行った。
道路下水道局管理部道路維持課	4,988	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設, 港湾施設, 学校施設等の計画的維持更新③ (生活アセット)	1,211,800	○既存ストックの損傷状況の把握及び補修工事の実施。 ◇舗装補修 A=199,352 m <sup>2</sup> 側溝補修 L=1.84km
道路下水道局計画部道路計画課	1,532,901	

事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新④(交安アセット)	187,000	○既存ストックの損傷状況の把握及び補修工事の実施。 ◇照明灯補修 N=277基 区画線補修 L=98.8km 標識補修 N=31基 防護柵補修 L=3.00km
道路下水道局計画部道路計画課	224,573	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑤(橋梁アセット)	329,000	H21nに策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、主に以下の事業を行った。 ①469橋の橋梁定期点検の実施 (約2,000橋の全橋梁を5か年計画で定期点検を行う) ②40橋の橋梁補修の実施
道路下水道局管理部道路維持課	227,371	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑥(河川アセット)	159,500	河川護岸の点検調査を実施。 (二級河川・準用河川の河川護岸点検調査を委託(22河川:約38.9km) 吉塚新川排水機場等の設備機器更新工事を実施
道路下水道局計画部河川計画課	268,668	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑦(下水道施設アセット)	6,503,000	○H20nに策定した「福岡市下水道経営計画2012」(H21~24)に基づき、老朽化した管渠やポンプ場・処理場等の更新工事を行った。
道路下水道局計画部下水道計画課	5,209,798	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑧(港湾施設)	606,531	○維持管理計画に基づき効率的な維持補修を行った。 ○港湾局アセットマネジメント実行計画の見直し これまでの補修実績や取り巻く状況の変化を踏まえ、今後10年間の長期投資計画の見直しを行った。 ○維持管理計画の策定 ・外殻施設 23施設 ・係留施設 10施設(うち国策定 5施設) ・臨港交通施設 3施設(うち国策定 1施設)
港湾局建設部維持課	926,711	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑨(大規模改造事業)	3,287,889	大規模改造事業の実施 H24n当初 小学校 新規:校舎4校, 体育館2校 継続:5校 中学校 新規:校舎2校, 継続:1校 H23n繰越 小学校 新規:校舎4校 中学校 新規:校舎2校
教育委員会教育環境部施設課	2,321,066	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑩(区役所庁舎整備)	55,144	各区庁舎において、建物・設備の経年劣化等による損傷箇所の改修・修繕を行った。
市民局総務部施設整備担当	52,490	

事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑪(市民体育館施設整備費(アセットマネジメント))	30,347	<p>修繕が必要な箇所が確認された場合、市及び指定管理者で必要に応じ協議を行いながら、予算、利用状況等を考慮し、対処している。</p> <p>また、天井材の一部落下事故が発生したことを受け、施設の安全確保のため、天井材の緊急修繕工事を行った。また、H25n以降に大規模改修工事を実施することを検討し、受変電設備機器の一部更新工事費用及び大規模改修工事設計委託料等を予算化した。</p>
市民局スポーツ推進部スポーツ振興課	0	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑫(地区体育館施設整備費(アセットマネジメント))	24,306	<p>修繕が必要な箇所が確認された場合、市及び指定管理者で必要に応じ協議を行いながら、予算、利用状況等を考慮し、対処している。</p>
市民局スポーツ推進部スポーツ振興課	0	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑬(ももち体育館施設整備費(アセットマネジメント))	1,452	<p>修繕が必要な箇所が確認された場合、市及び指定管理者で必要に応じ協議を行いながら、予算、利用状況等を考慮し、対処している。</p>
市民局スポーツ推進部スポーツ振興課	0	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑭(市民プール施設整備費(アセットマネジメント))	323,937	<p>修繕が必要な箇所が確認された場合、市及び指定管理者で必要に応じ協議を行いながら、予算、利用状況等を考慮し、対処している。</p> <p>H24n当初においては、東市民プール及び中央市民プールの大規模改修工事を計画していたが、天井を含む非構造部材の耐震基準が見直されることとなり、改修工事は新たな基準に基づき実施することが適切であると判断し、天井以外の他の予定工事も含め、来年度に工事を延期することとし、予算を繰り越した。</p>
市民局スポーツ推進部スポーツ振興課	7,416	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑮(公民館等施設改良)	23,618	<p>○各施設において、建物・設備の損傷ヶ所の修繕等</p> <p>○大名公民館・・・エレベーター改修</p> <p>○共同利用会館・・・給水の直結</p>
市民局コミュニティ推進部公民館調整課	21,403	
市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新⑯(市民センター施設整備費)	621,632	<p>○各施設において、建物・設備の損傷ヶ所の修繕等。</p> <p>○南市民センター・・・高圧電気・受配電盤設備改修</p> <p>○博多市民センター・・・ハロゲン消火設備・エレベーター改修</p>
市民局コミュニティ推進部公民館調整課	155,364	





## 施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策	3-3	良質な住宅・住環境の形成		
施策の方向性	<p>耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。</p> <p>また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。</p>			
施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局	

### 《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、/ 太字：重点事業、その他：主要事業

#### (施策3-3) 良質な住宅・住環境の形成

- 良質な住宅、住環境形成の推進
  - 住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東) <再掲8-2>
  - 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)
  - 市営住宅ストック総合改善事業
  - 大浜地区住環境整備事業 <再掲4-4>
  - 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の整備) <再掲4-4>
- 安心して住み続けられる住宅供給の促進
  - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

### 《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	50% (2013年)	80%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

### ●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・市営住宅の管理戸数は179住宅・31,661戸（H25.3月末）。S40年代からS50年代にかけて大量に供給され、老朽化が進んでおり、耐震化・建替え事業を進めている。 \*耐震化率：H24n末88%（目標：H32nまでに100%）
- ・市営住宅では、入居者に占める高齢者の割合が増加（H25.3月末：28.0%）、市全体の高齢化率（同：18.5%）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の21.7%（H25.3月末）\*市全体は8.5%（H22国勢調査）

### ●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景として、H23nに高齢者の居住の安定確保に関する法律が改正され、バリアフリー化され見守りなど高齢者の生活を支援するサービスが付いた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設。福岡市でも、同制度の広報・周知に努め、住宅の登録を推進。 \*登録数：1,877戸（H24n末）
- ・H24nに「高齢者居住安定確保計画」（H24n～H29n）を策定、高齢者の居住の安定確保に向けて住宅施策と福祉施策が一体となって取組みを推進。 \*サービス付き高齢者向け住宅等の供給目標：年間約580戸
- ・保証人が確保できない等の理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者がいる一方で、民間賃貸住宅の空家（H20空家率：約23%）を有効活用する観点から、H21に住宅事業者、福祉団体、市で構成する「居住支援協議会」を設立し、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援の取組みを進めている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2 今後の取組みの方向性

### ●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・東日本大震災を踏まえ、耐震改修を更に推進し、H32n末までに耐震化率を100%とする。
- ・市営住宅での高齢化の進展にも対応するため、大規模住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインを導入するとともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を進める。既存市営住宅についても、住戸改善や供用階段部への手すり設置などによりユニバーサルデザイン化を図る。

### ●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・「高齢者居住安定確保計画」に基づき、サービス付き高齢者向けの住宅等の年間約580戸の整備を目標とし、登録制度および登録を前提とする国の建設補助制度等を広報・周知することにより、民間事業者による高齢者向けの住宅の供給促進に取り組む。
- ・高齢者等の住宅困窮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように、民間賃貸事業者や福祉団体等と連携して、居住支援に取り組む、市営住宅を中核としつつ、賃貸住宅市場全体で、住宅セーフティネットの構築を図る。

## 事業一覽

分野別目標 施策	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている 3-3 良質な住宅・住環境の形成	
事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
市営住宅整備事業（公営住宅及び改良住宅等の建替事業）	2,393,192	建替対象住宅で、以下の建替事業を実施。 ○公営住宅整備事業 新規 2団地(180戸) 継続 2団地(130戸) ○改良住宅等整備事業 新規 1団地(58戸) 継続 1団地(80戸)
住宅都市局住宅部住宅計画課	1,729,570	
市営住宅ストック総合改善事業	4,150,668	既設市営住宅で、以下の改善事業を実施。 ○全面的改善事業 新規 2団地80戸→改善後60戸(間取りの変更等) 継続 2団地202戸→改善後165戸(間取りの変更等) ○住戸改善事業(居ながら改善) 新規 1団地166戸(水回り設備の改善等) ○その他 耐震改修、エレベーター設置、外壁改修、屋上防水、手すり設置、浴槽・風呂釜設置・取替
住宅都市局住宅部住宅計画課	3,374,774	
サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	1,240	○サービス付き高齢者向け住宅の登録を申請する事業者と随時、相談を受け、協議を行い、国の補助制度等の周知を図るとともに、登録を推進した。(H24登録数:29件、1,318戸) ○事業者団体の研修会の場を活用して、登録制度や登録を前提とする国の建設補助制度の説明を行い、事業者に対し周知・啓発を行った。(H24:2回実施) ○サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望する高齢者に対し、随時、窓口や郵送にて登録住宅の情報提供を行った。(一覧表、パンフレットの配布) ○市のホームページで登録制度および登録住宅の情報提供を行った。
住宅都市局住宅部住宅計画課	34	



## 施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策	3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり		
施策の方向性	人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。			
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局、住宅都市局、道路下水道局	

### 《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-4) ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	
●	安全で適正な自転車利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕</li> <li>— 安全利用の推進〔自転車安全利用推進事業、★NPOとの自転車安全利用共働事業〕</li> <li>— 区における自転車対策の推進 〔◆博多駅周辺環境整備(おもてなし対策)事業&lt;再掲:博多区&gt;、◆公園内の違法駐輪対策事業&lt;再掲:博多区&gt;、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業&lt;再掲:中央区&gt;〕</li> </ul>
●	モラル・マナーの向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>— モラル・マナー向上市民啓発事業</li> <li>— 動物の愛護及び管理推進事業</li> </ul>
●	ごみの不法投棄の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 不法投棄防止対策</li> </ul>
●	屋外・路上広告物の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 屋外広告物適正化事業</li> </ul>

### 《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	45%	60%
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	10,300人	9,000件



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

### ●安全で適正な自転車利用

- ・H25. 4月「自転車の安全利用に関する条例」施行。押し歩き推進区間での指導・啓発を実施するとともに、交通安全運動におけるキャンペーンや交通安全教室の実施など交通ルール遵守やマナー向上の取組みを行っている。
- ・交通事故の件数は減少傾向（H14n：14,986→H24n：12,568件）にあるが、自転車事故の件数はほぼ横ばい（H14n：3,373→H24n：3,112件）で、交通事故件数全体の4分の1を占めている。また、自転車と歩行者の交通事故が増加（H14n：22件→H24n：58件）。

- ・天神駅周辺の放置自転車台数は全国1位（H15：4,217台）であったが、対策の結果、48位（H23：685台）に。一方、中洲川端、赤坂の順位が上昇している。\*内閣府「駅周辺における放置自転車の実態調査」

〔中洲川端：38位（H19：1,009台）→17位（H23：976台）

〔赤坂：62位（H19：831台）→36位（H23：767台）

- ・自転車放置率は減少傾向（H19.10月：17.5%→H24.10月：10.5%）、市全体の放置自転車台数は指定都市で6番目に多い（H23）

#### <駐輪場の状況等>

- ・駐輪場：120か所、50,158台（H19n末）→131か所、51,618台（H24n末）
  - ・放置禁止区域の指定：38地区（H19n末）→43地区（H24n末）
  - ・モラル・マナー啓発：街頭指導員 延べ28,999人（H19n）→延べ31,284人（H24n）
  - ・放置自転車の撤去：45,796台（H19n）→35,815台（H24n）
- ・現在、車道部における自転車通行空間の整備を進めるため、「自転車通行空間ネットワーク整備計画(仮称)」を策定中。
    - ・車道部における自転車レーン社会実験：H24.3月末～H24.5月末に筑紫口通りで実施。6月から本格運用
    - ・H24n 車道部における自転車通行空間の整備実績：自転車レーンの整備3路線、路肩のカラー化1路線

### ●モラル・マナーの向上

- ・「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、モラル・マナーの啓発等に取り組み、市民のマナーに対する満足度は横ばい（H21n：25.3%→H24n：31.5%）で、「都市環境についての満足な点」の2位。
- ・動物愛護管理推進実施計画に基づき、犬猫の適正飼育啓発活動、地域猫活動の推進、猫の不妊去勢手術への助成などに取り組んだ結果、犬猫の殺処分頭数は大幅に減少（H19：3,148頭→H24：558頭）。

### ●ごみの不法投棄の防止

- ・ゴミの不法投棄件数は、監視や啓発活動等の取組の結果、減少傾向（H19n：1,306件→H24n：665件）。
- ・廃家電等の拠点無料回収所（違法回収業者）、県と県内の主な市等による対策協議会を立ち上げ、H24.7月に、県下一斉の立入調査を実施し、適正指導を行ってきた結果、拠点無料回収所は半減（H24：15か所→H25：7か所）

### ●屋外・路上広告物の適正化

- ・路上違反広告物は減少傾向にある（H14n：468.8万枚→H24n：17.6万枚）。
- ・H22n・H23nに実施した調査の結果、多数の無許可広告物が掲出されていることが確認されたため、H24nから中央区におけるモデル事業として、掲出者に対する指導を行っている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2 今後の取組みの方向性

### ●安全で適正な自転車利用

- ・「自転車の安全利用に関する条例」の周知徹底を図るとともに、より一層自転車の交通ルール遵守とマナー向上に取り組んでいく。
- ・H25n中に「自転車通行空間ネットワーク整備計画（仮称）」を策定し、路線を選定し、整備形態や整備の優先順位を示すとともに、計画的に整備に取り組んでいく。
- ・中洲・赤坂地区における放置自転車の台数が多いことから、両地区に放置自転車の禁止区域を指定するとともに、特に中洲等においては夜間の放置自転車の撤去も検討するなど、取組みを強化する。

### ●モラル・マナーの向上

- ・全市的に市民、事業者、行政が一体となってモラル・マナー向上に取り組み、地域、住民、事業者等との共働により、モラル・マナー向上の定着を図る。
- ・「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現に向け、広く市民へ動物愛護・適正飼育の意識啓発を行っていく。

### ●ごみの不法投棄の防止

- ・引き続き環境美化の推進、良好な生活環境を保全するため、パトロール・監視カメラなどの監視体制を強化する。
- ・廃家電等の違法回収業者については、国・警察など関係機関との連携を図り、監視活動や立入指導を継続する。

### ●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物の是正指導については、中央区のモデル事業の成果を検証するとともに指導計画・マニュアル等を策定し、全市での指導を実施する。
- ・路上違反広告物追放推進月間に除却した違反広告物の、掲出事業者に指導等を実施する。



## 事業一覽

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

事業名 (太字は重点事業, 細字は主要事業)	H25n予算額 単位: 千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位: 千円	
<b>総合的な自転車対策① (放置自転車対策 (駐輪場の整備, 街頭指導等による啓発, 放置自転車の撤去))</b>	422,158	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駐輪場の整備 3か所 239台</li> <li>○モラルマナー啓発 : 街頭指導員延べ配置人員 41,539人</li> <li>○放置自転車の撤去 : 30,638台</li> </ul>
道路下水道局計画部自転車課・管理部道路管理課	487,288	
<b>総合的な自転車対策② (自転車通行空間の整備)</b>	180,000	車道部における自転車通行空間の整備  ①自転車レーンの整備 3路線 L=2.8km ②路肩のカラー化 1路線 L=2.1km
道路下水道局計画部自転車課	91,135	
<b>安全利用の推進 (自転車安全利用推進事業)</b>	20,033	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車教室の開催</li> <li>○自転車安全利用指導者講習会の開催</li> <li>○自転車安全利用の手引きの作成</li> <li>○自転車安全利用推進員の配置及び活動支援</li> <li>○自転車安全利用フォーラムの開催</li> <li>○アビスパ福岡を活用した広報啓発</li> <li>○「福岡市自転車の安全利用に関する条例検討委員会」の設置・運営</li> </ul>
市民局生活安全部生活安全課	14,577	
<b>モラル・マナー向上市民啓発事業</b>	53,611	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例の広報啓発</li> <li>○モラル・マナー向上市民運動「モラル・マナー向上市民運動2012」の開催</li> <li>○歩行喫煙防止活動員による土日、祝日の歩行喫煙防止の巡回指導</li> <li>○路上禁煙地区の定着に向け、路面標示の増設、路上禁煙シンボルキャラクターを活用した広報</li> <li>○地域や事業者団体等との共働による歩行喫煙防止広報・啓発活動</li> </ul>
市民局生活安全部生活安全課	63,001	
動物の愛護及び管理推進事業	7,120	<ul style="list-style-type: none"> <li>①動物愛護施策に関する協議 福岡市動物の愛護と管理推進協議会 1回開催</li> <li>②猫の収容頭数の削減 飼い猫のマイクロチップ装着と不妊去勢手術費用の一部助成 186頭 地域猫への不妊去勢手術の実施 341頭</li> <li>③犬猫の譲渡を推進 収容期間延長・ワクチン接種での譲渡機会の拡大 譲渡犬猫への不妊去勢手術の実施 46頭 飼育適性の低い犬へのしつけと譲渡先の確保 3頭</li> </ul>
保健福祉局生活衛生部生活衛生課	2,387	
不法投棄防止対策	14,109	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市職員及び委託職員によるパトロール</li> <li>○監視カメラによる監視(不法投棄常習地域)</li> <li>○地域活動助成(不法投棄常習地域:15校区・14団体)</li> <li>○市民への広報・啓発活動(市政だより, ホームページ)</li> <li>○廃家電等の無料回収業者及び金属スクラップ等輸出業者への立入指導</li> </ul>
環境局循環型社会推進部産業廃棄物指導課	16,501	
屋外広告物適正化事業	10,538	路上違反広告物除却数は年々減少しているものの、H24nは176千枚も除却したため、路上違反広告物掲出者へのH25n実施予定の指導について検討した。 無許可広告物について、屋外広告物適正化アクションプランを策定し、広告主である業界団体への屋外広告物制度の周知依頼及び中央区において無許可広告物の是正モデル事業を実施した。なお、中央区でのモデル事業については、検証しH25n以降の事業に反映させる。
住宅都市局都市づくり推進部都市景観室	4,297	

## 施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策	3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり		
施策の方向性	市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。			
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局	

### 《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-5) 犯罪のない安全で住みよいまちづくり	
●	<b>市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化</b> — 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業 — 子ども・女性安全対策事業 — 地域防犯力強化事業 — ★防犯ボランティア支援事業 — 区における地域防犯力の強化 [◆地域防災・防犯対策事業<再掲:東区>、◆地域防犯推進事業<再掲:博多区>、◆中央区地域防犯対策事業<再掲:中央区>、◆南区地域安全安心まちづくり事業<再掲:南区>、◆安全安心のまちづくり<再掲:城南区>、◆校区安全安心まちづくり推進事業<再掲:早良区>、◆西区防犯対策事業(地域防犯力の強化推進事業)<再掲:西区>]
●	<b>犯罪が発生しにくい環境づくり</b> — 街頭防犯カメラ設置補助事業 — 防犯灯設置補助事業 — 警固公園安心安全センター(仮称)設置事業 — 廃屋対策の推進<再掲3-1>
●	<b>暴力団排除対策の推進</b> — ★暴力団対策防犯カメラ設置事業 — 暴力追放事業
●	<b>飲酒運転撲滅への取組み</b> — 飲酒運転撲滅対策事業

### 《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	35%	50%
刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	21,000件以下	15,000件



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

**1 主な課題等** ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・刑法犯認知件数は、H14 (57,578件) をピークに減少傾向にあったが、H24 は26,731件で対前年比1,153件増加。  
\*人口当たりの件数：指定都市で3年連続ワースト3位 (H22～H24)
- ・都市環境等に関する満足度調査において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、4年連続でワースト1位 (全18項目の中で最も評価が低い) となっている。(H21～H24)
- ・市内では、多くの自主的な地域防犯活動が行われているが、地域防犯活動を行う市民の高齢化や活動が一部の人に限定されているという実情がある中で、さらに地域全体の防犯力を高めていくための活動支援が求められている。
- ・子どもや女性が安全で安心して生活できるよう危険回避能力等防犯知識を身につけることを目的とした「子ども防犯出前塾」、「性犯罪抑止講座」や広報啓発活動を実施している。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・H24n から自治会・町内会等の街頭防犯カメラの設置に対する補助事業を開始。(H24n：64台設置)
- ・H23n からLED防犯灯の補助事業を開始。(H23n は1,613基、H24n は2,295基のLED防犯灯の新設・建替)
- ・H25n 中に警固公園安全安心センター(仮称)を設置予定。
- ・市内に相当数(約1,800件)の管理不全の空き家が確認されており、防災・防犯等の観点から対応策の検討が必要である。

●暴力団排除対策の推進

- ・H25n から暴力団対策防犯カメラの設置事業を開始。30台設置予定。(県警設置予定台数：30台)

●飲酒運転撲滅への取り組み

- ・地域や企業などと連携した「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」の開催や四季の交通安全運動期間を中心とした街頭キャンペーンの実施、「飲酒運転撲滅宣言の店」の拡充や撲滅ポスターの掲示拡大などの取り組みを積極的に実施している。しかし、福岡市のH24年の飲酒運転事故は56件(前年59件)発生、福岡県全体では185件。全国でワースト10位と事故が後を絶たない状況。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2 今後の取組みの方向性

### ●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・犯罪の起きにくい社会環境づくりを社会全体で推進していくため、基本理念の共有、市民、地域団体、事業者の役割や市の責務の明確化、地域防犯活動の促進や防犯環境に配慮したまちづくり等を定めた、新しい条例を制定する。
- ・地域の防犯力向上を図るため、地域防犯パトロールカーの活動支援、防犯ボランティア活動の支援、防犯出前講座などを引き続き実施し、地域の自主防犯活動を促進する。
- ・子どもや女性が安全で安心して生活できるよう、防犯意識の向上や危険回避行動の取得を目的とした取組みを推進する。
- ・防災・防犯等から危険性がある管理不全の空き家対策については、国の動向に留意しながら、検討を進める。

### ●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・街頭防犯カメラ設置補助制度の周知や、防犯灯のLED化に係る町内会の負担を軽減させることにより、地域における街頭防犯カメラ・防犯灯の普及・促進に取り組む。

### ●暴力団排除対策の推進

- ・福岡県と協力して、暴力団排除特別強化地域である天神地区に暴力団対策に特化した街頭防犯カメラを設置する。

### ●飲酒運転撲滅への取組み

- ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開する。

## 事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	
施策	3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり	
事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
<b>犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業</b>	5,181	○犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部の運営 ○県警察との連絡会議の開催 ○犯罪被害者支援対策 など
市民局生活安全部生活安全課	3,557	
<b>子ども・女性安全対策事業</b>	8,400	○シンボルマークを活用した啓発活動の推進(啓発グッズ、ポスター、チラシ等) ○性犯罪防止教育の取組推進(中学生、高校生) ○女性の防犯ブザー携帯促進(フリーペーパー等を活用した啓発) ○子ども・女性安全安心ネットワーク(コスモスネットワーク)と連携した事業の推進 ○出前講座の実施(性犯罪対策)
市民局生活安全部生活安全課	2,998	
<b>地域防犯力強化事業</b>	27,738	○パトカー走って安全隊事業 使用期間の満了した庁用自動車6台を要望のあった校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡。 ○地域防犯パトロールカー支援事業 地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車35台に対して、車検代関連費用(上限10万円)を補助 ○生活安全専門員による地域等の助言・指導(H24より新規)
市民局生活安全部生活安全課	24,882	
<b>街頭防犯カメラ設置補助事業</b>	30,632	○福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付要綱に基づき、自治協議会、自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際の、防犯カメラの機器購入費及び設置工事等の75%以内を補助(1台につき30万円を上限) ○平成24年度実績:16団体64台設置
市民局生活安全部生活安全課	15,252	
<b>防犯灯設置補助事業</b>	132,483	【管理費】 防犯灯の維持管理に必要な費用に対して、1基ごとの九州電力の契約ワット数に応じて補助単価を設定し交付。 (申請数)約1700件(防犯灯総数)43,799基に対して補助金を交付 【工事費】 防犯灯工事(新設・建替・移設・撤去)の工事費用に対して、補助金を交付。 工事实績数(総数)2,533基 (内10ワット以下LEDの新設・建替 = 1,953基)
道路下水道局管理部道路維持課	112,952	
<b>警固公園安心安全センター(仮称)設置事業</b>	71,220	○警固公園安全安心センター(仮称)の設置に係る実施設計、関係機関との協議
市民局生活安全部生活安全課	2,487	

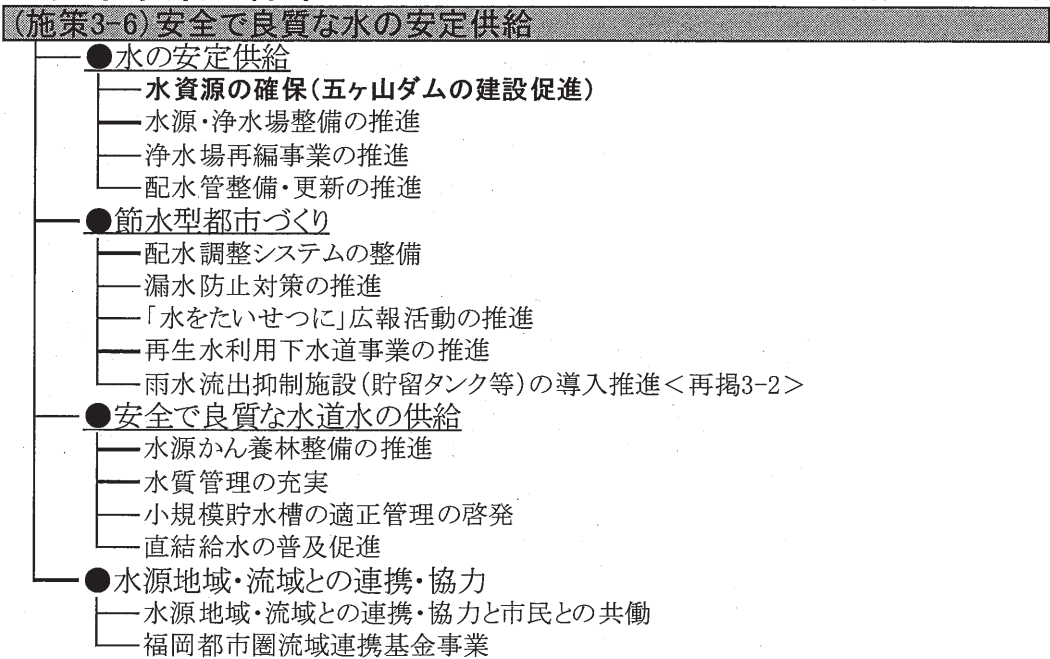
事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
暴力追放事業	19,519	<ul style="list-style-type: none"> <li>○暴力追放相談センターの運営</li> <li>○福岡市暴力追放推進協議会の運営</li> <li>○福岡市暴力団排除推進本部の運営</li> <li>○市の事務事業からの暴力団排除県警照会及び情報提供</li> <li>○関係団体への助成</li> <li>○暴力団壊滅に向けた国への要請及び国提言活動</li> </ul>
市民局生活安全部生活安全課	18,010	
飲酒運転撲滅対策事業	8,606	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「飲酒運転撲滅大会」等の開催</li> <li>○関係機関・団体、地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン等の開催</li> <li>○「飲酒運転撲滅宣言の店」の拡充</li> <li>○各種広報媒体を活用した広報啓発の実施</li> </ul>
市民局生活安全部生活安全課	30,020	



## 施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策	3-6	安全で良質な水の安定供給		
施策の方向性	水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。			
施策主管局	水道局	関連局	総務企画局, 道路下水道局	

### 《施策事業の体系》 ★：新規事業   ◆：区事業   /   太字：重点事業   その他：主要事業



### 《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
水道水のおいしさ向上度 <small>(残留塩素濃度目標達成率)</small>	76.0% (2011年度)	増加	85%
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 <small>(防食管延長比率)</small>	71.4% (2011年度)	76%	81%
市民一人あたり水使用量 <small>(市民一人一日あたりの家事用水使用量)</small>	201ℓ <sub>人</sub> (2011年度)	現状維持	現状維持





※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

### ●水の安定供給

- ・五ヶ山ダムの建設は、H29n 完成予定。H24n 末の進捗率は約 62% で、計画的に進んでいる。
- ・配水管整備・更新については、S53 以前に布設した腐食防止処理を施していない管路を優先的に更新している。

### ●節水型都市づくり

- ・H24n の市政アンケートによると、節水派は 90.5% と市民の節水意識は高い水準にある。
- ・再生水供給について、H24n 末現在で供給区域 1,414ha (見込み) (H24n 末目標値 1,304ha) など計画どおり着実に推進。

### ●安全で良質な水道水の供給

- ・H24n の市政アンケートによると不安派は 16.7% で、不安に思う主な理由が塩素のにおいであったことから、残留塩素濃度の低減が求められる。

### ●水源地域・流域との連携・協力

- ・H24n の市政アンケートによると、市で使用している水のおよそ 3分の1 を、市域外の筑後川からの導水などに頼っていることについて、知っていたとの回答は 46.3% であり、今後とも水源地域・流域との連携・協力の重要性を周知していく必要がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2 今後の取組みの方向性

### ●水の安定供給

- ・五ヶ山ダムの完成に向け、引き続き、予算確保に係る国や関係機関への要望活動を行っていく。
- ・老朽管の更新については、老朽度や路線の重要度等により優先順位を付け、耐震化も含めて計画的に実施する。

### ●節水型都市づくり

- ・今後も、継続的に節水意識の維持・向上に取り組むとともに、再生水利用の促進を図る。

### ●安全で良質な水道水の供給

- ・水道水の安全を確保しつつ、残留塩素濃度の低減化を図るため、計画的に連続自動水質監視装置の増設に取り組むなど、より一層の水質向上に努めていく。

### ●水源地域・流域との連携・協力

- ・多くの水源を市域外に頼っている福岡市として、さらには、福岡都市圏の一員として、交流事業などを通じて水源地域との相互理解や水の大切さへの理解を深めていく。

## 事業一覽

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	
施策	3-6 安全で良質な水の安定供給	
事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）	2,889,945	○事業主体である福岡県において、付替道路・ダム本体関連等の工事実施 ○水源地域である福岡県等において水源地域の整備事業実施
水道局計画部計画課	2,200,341	
水源・浄水場整備の推進	1,581,284	○高宮浄水場3号配水池改良工事 ○多々良浄水場特別高圧受電設備更新工事（H24-H25） ○曲淵ダム活性炭注入設備電気工事 ○曲淵ダム活性炭注入設備更新工事
水道局浄水部浄水施設課	872,789	
浄水場再編事業の推進	507,998	○乙金浄水場 着水井の築造工事 ○高宮浄水場 高所配水池管理用道路の築造工事 等
水道局浄水部浄水施設課	516,662	
配水管整備・更新の推進	6,792,446	水道長期ビジョン及び中期経営計画に基づき、改良工事38km、新設工事15km、計53kmの整備を行った。  改良工事・・・老朽管の更新、耐震ネットワーク工事 等 新設工事・・・新規給水申込みによる新設工事、 道路工事等に伴う新設工事 等
水道局配水部事業調整課	6,948,963	
漏水防止対策の推進	853,942	○漏水防止調査 年間調査延長 2,923Km ○漏水発生給水管取替工事 年間応急修理工事 1,873件(取替工事578件) ○鉛製給水管更新工事 年間 1,221件
水道局配水部事業調整課	591,202	
「水をたいせつに」広報活動の推進	17,334	○水をたいせつにキャンペーンの実施 ・街頭キャンペーン、浄水場見学会、水道PR展 ・「水をたいせつに」等をテーマにした絵画、川柳コンクール ○広報紙「みずだより」の市内全世帯配布 ○小学生社会科副読本「水とわたしたち」配布
水道局総務部総務課	6,809	
再生水利用下水道事業の推進	501,000	○H20nに策定した「福岡市下水道経営計画2012」(H21～24)に基づき、中部水処理センターの再生水処理施設の増強工事を行った。 ・中部水処理センターの施設能力 7,200→8,500m <sup>3</sup> /日 ○また、シーサイドももち方面への安定供給を図るため、管渠の二系統化を行った。 ・再生水の供給施設数 12か所
道路下水道局計画部下水道計画課	524,880	

事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
水源かん養林整備の推進①(水源かん養林の用地取得の推進)	100,000	未買収用地の地権者に対して、個別訪問(自宅等)や郵送による事業協力依頼のアンケート調査等(H24nから実施)を行い、水源・浄水場整備事業の協力が得られるように用地買収交渉を行った。  合計 67,873.86㎡, (39筆)
水道局浄水部管理課	99,985	
水源かん養林整備の推進②(水源かん養林の整備推進)	69,600	間伐や下草刈り、伐竹などの育林や広葉樹の植林などの整備、また、これらの作業を効率的に進めるために、作業道の整備を行った。 ○森林整備面積計 64ha ○作業道整備延長 L=400m
水道局計画部流域連携課	53,179	
水質管理の充実	66,302	水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)を維持し、精度が高く信頼性が確保された水質検査を行うとともに、検査員の技術向上に取り組んだ。 高度な検査機器の整備や保守点検など検査体制の一層の充実を図るとともに、検査結果の公表やお客さまの意見なども踏まえた水質検査計画を策定することにより、より適正で透明性の高い水質検査を実施した。 H19より連続自動水質監視装置を導入し、配水管内の水道水質を連続的に監視し把握することにより、よりきめ細かな残留塩素管理を実施した。
水道局浄水部水道水質センター	39,457	
小規模貯水槽の適正管理の啓発	49,560	市内にある有効容量10㎡以下の官公庁等を除く全ての小規模貯水槽のうち、これまでの啓発活動において管理状況が把握できていない施設を対象に啓発資料を送付するとともに、管理が不十分と思われる施設などの現地調査において施設点検や水質検査などを実施し、設置者に対して適正な管理に向けたアドバイスや具体的な改善指導を行った。 ・啓発資料の送付:3,424件 ・現地調査の実施:447件
水道局配水部節水推進課	12,411	
直結給水の普及促進	0	・直結給水の普及促進のためのPRを実施 ○みずだよりや水道局ホームページに掲載 ○水道PR展での広報活動 ○直結給水出前講座を2団体に実施
水道局配水部節水推進課	0	
水源地域・流域との連携・協力と市民との共働	6,264	○水源地域・流域において、水源地域等住民と本市市民が植樹・下草刈りなどの育林活動や交流会を行う交流事業を実施 ○福岡市と水源林ボランティアとの共働により、水源かん養林の保全活動、及び、水源地域との交流・広報活動を実施
水道局計画部流域連携課	3,189	

事業名 (太字は重点事業、細字は主要事業)	H25n予算額 単位：千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位：千円	
福岡都市圏流域連携基金事業	7,610	福岡都市圏広域行政事業組合において、流域連携基金(平成17年設置)により以下の事業を実施。 ① 交流推進事業 都市圏の水源地域及び流域の住民との交流を推進するための事業実施や参加、支援 ② 地域振興支援事業 水源地域の公共施設利用の活性化 ③ 森林保全支援事業 水源涵養機能の維持向上を図るため、鹿防護柵設置や間伐作業等の森林整備 ④ 環境対策支援事業 環境保全活動を行う団体への助成等
総務企画局企画調整部	7,610	

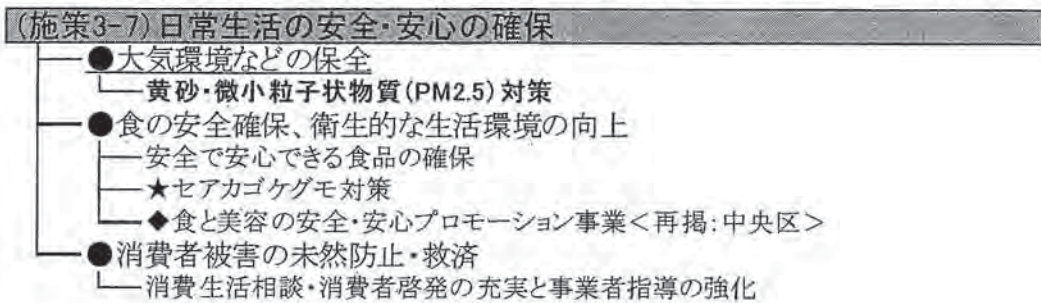


## 施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策	3-7	日常生活の安全・安心の確保		
施策の方向性	生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。			
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局	

### 《施策事業の体系》

★：新規事業   ◆：区事業   /   太字：重点事業   その他：主要事業



### 《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011年度平均)	増加	55%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

### ●大気環境などの保全

- ・ H25. 1月に大陸でのPM2.5の高濃度事例が報道されるとともに、日本各地でPM2.5の環境基準超過が観測され、中でも福岡市は地理的に大陸に近いことから、市民の関心や不安が急速に高まった。福岡市は、H25. 2月から全国に先駆けて「PM2.5 予測情報」の提供を開始。一方、H25. 3月に環境省がPM2.5に対する注意喚起のための暫定的な指針を示し、福岡県が注意喚起の実施主体として情報提供。
- ・ PM2.5に関する市独自の情報提供と国の注意喚起が混同されており、違いについて理解を求めていく必要がある。

### ●食品の安全性確保、衛生的な生活環境向上

- ・ 「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」(H21n 改定)に基づき施策を推進した結果、市民の食の安全認識度は上昇傾向(H21n: 41.0%→H24n: 64.7%)。一方、食品の安全性に関する正しい知識の普及が充分でなく、より効果的な周知方法を工夫する必要がある。
- ・ H19. 10月に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。以降、他の区でも発見。「セアカゴケグモ対策行動計画」(H24. 11月)に基づき、生息抑制・生息域の拡大防止や市民への啓発・広報を実施している。  
(H24. 9月～H25. 4月の駆除数: 11, 483匹 \*咬傷事故はこれまで2件発生(H24. 9月、H25. 1月))
- ・ 咬傷事故発生時における庁内及び病院等との迅速な情報共有が必要である。

### ●消費者被害の未然防止・救済

- ・ 消費生活センターにおける消費者啓発等により、福岡市の消費生活相談件数はH16n以降減少傾向にある。一方、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年は、利殖商法など高齢者を狙った消費者トラブルが社会問題化。
- ・ 「消費者教育の推進に関する法律」(H24. 施行)により、地方自治体に「消費者教育推進計画」策定が努力義務化。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2 今後の取組みの方向性

### ●大気環境などの保全

- ・ 引き続き迅速かつわかりやすい情報提供を行うとともに、国の指針に基づいた注意喚起の情報に対応できるよう、予測情報提供システムの改修を行う。
- ・ 市民の正しい知識の普及を図るとともに、国や大学と連携した健康影響調査を実施し、様々な疾患がある人向けの行動の目安を設定するなど、健康被害の未然防止を図る。

### ●食品の安全性確保、衛生的な生活環境向上

- ・ 営業施設への監視の質を高めるとともに、市民への正しい知識の普及等により、引き続き食品の安全性確保を図る。
- ・ ゴケグモ類に対する正しい知識や対処法について、市民・事業者等に啓発を行い、咬傷事故等の健康被害を未然に防止するとともに、効果的な駆除方策の研究、活用を行う。

### ●消費者被害の未然防止・救済

- ・ 消費者被害の拡大防止・未然防止に向け、さらなる相談体制の強化や市民サービスの向上を図る。特に、悪質商法のターゲットとなりやすい高齢者についてはきめ細やかな対応を行う。また、若者に対する啓発・教育について、教育委員会との連携を深め、充実を図る。

## 事業一覽

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-7 日常生活の安全・安心の確保

事業名 (太字は重点事業, 細字は主要事業)	H25n予算額 単位: 千円	H24n実施状況
所管課	H24n事業費 単位: 千円	
<b>黄砂・微小粒子状物質 (PM2.5) 対策</b>	10,981	○黄砂・PM2.5の健康や生活への影響を検討するために専門家で構成した黄砂影響検討委員会を開催して独自の予測や行動のめやす等を設定するとともに、黄砂やPM2.5の予測や行動のめやすなどの情報を自動的に提供するためのシステムを構築した。
環境局環境監理部環境保全課	15,857	①黄砂影響検討業務委託 (黄砂やPM2.5の予測や行動のめやすなどについて設定) ②黄砂及びPM2.5予測情報提供システム構築・管理委託 (黄砂やPM2.5予測や行動のめやすを自動的に更新及び配信)
安全で安心できる食品の確保 (施設監視等, 市民への情報提供)	104,498	○食品等事業者の営業施設の立入検査 ○食品等事業者の販売用食品等の収去及び試験 ○講習会, 体験学習会等の実施 ○生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」, リーフレット, チラシ等の作成及び配布
保健福祉局生活衛生部食品安全推進課	102,655	
セアカゴケグモ対策 (衛生害虫対策経費)	3,221	保健福祉局長をトップとした各局・区の部長級による「福岡市ゴケグモ類対策推進会議」を設置し、「福岡市セアカゴケグモ対策基本方針」を定め、「セアカゴケグモ対策行動計画」に基づき、啓発・駆除・研究等に取り組んだ。 〔基本方針〕 Ⅰ 咬傷事故を予防するための啓発・広報を推進する Ⅱ 生息数を抑制し、生息域の拡大を防止する Ⅲ セアカゴケグモ発見時に迅速に対応する Ⅳ 庁内における情報を共有する
保健福祉局生活衛生部生活衛生課	0	
消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化① (消費者啓発)	14,064	消費生活に必要な知識を身につけるための講座を実施するとともに、啓発資料等を作成し必要な情報提供を行う。 消費者教育講座の実施 全81回 例)・消費者教育出前講座 69回 ・消費者力アップ通信講座 1回 ・ご近所ボランティア講座 3回 啓発資料の作成および情報提供 ①生活情報誌「くらしのEYE」発行 季刊発行 4回(4万部)発行 ②消費生活かわら版の作成 不定期 5回発行
市民局生活安全部消費生活センター	30,376	
消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化② (消費生活相談・事業者指導)	39,280	○消費生活相談業務(委託) 商品やサービスの契約, 販売方法, 品質などに関する市民からの相談・苦情を受け助言等を行うとともに、自主交渉が困難な場合は事業者との交渉, 斡旋を行う。 [方法: 来所面接, 電話, インターネットによる相談][相談件数: 14,159件] ○事業者指導 消費者相談やその他の情報により, 事業者の取引行為に条例違反の疑いがある場合には必要に応じて調査を行い, 条例違反が認められるときは口頭及び文書での是正指導及び勧告・公表等の措置を行う。 [指導件数: 口頭指導10件]
市民局生活安全部消費生活センター	45,007	